

<書評> 北島正元編 『幕藩制国家成立過程の研究：寛永期を中心に』

(出版者 / Publisher)

法政大学史学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政史学 / 法政史学

(巻 / Volume)

32

(開始ページ / Start Page)

48

(終了ページ / End Page)

54

(発行年 / Year)

1980-03-23

【書評】

北島正元編 『幕藩制国家成立過程

の研究——寛永期を中心に——』

本書は立正大学教授であり、本学の非常勤講師である北島正元先生の還暦記念論文集の二冊のうちの上巻に当るもので、とくに副題に「寛永期を中心に」とあるように、寛永期前後の諸問題を集中的に収録している研究書といつてよい。

現在の歴史学界の最大の研究課題である幕藩制国家の問題において、とくに寛永期は、その成立過程における最も重要な画期とみなされている。本書はその意味からも寛永期の構造的特質を、種々の側面を通じて解明していこうとすることを大きなねらいとしている。

本書の構成は、まず、はじめに北島先生によって寛永期の歴史的位置づけが行われている。それは従来の研究成果を踏まえて、兵農分離と幕藩制国家、幕藩制国家成立過程の諸画期、領国制と幕藩制国家の三点から整理され、なお今後の研究課題や展望を試みられている。本文は全体として、幕藩制国家の成立と支配体制（九論文）、農民支配と村落構造（六論文）、領国と都市の動向（三論文）の三部、一八論文より成っているが、次に各論文の内容の紹介と、若干のコメントを述べていくことにしたい。

◇幕藩制国家の成立と支配体制

①北島万次「豊臣政権の軍役体系と島津氏」

この論文は、豊臣政権の軍役がどのような諸条件のもとに島津氏に課せられ、それが島津領国の体質変換にいかに関与したかを究明している。島津氏は天正一九年の唐入軍役において領国あげの総動員体制を強いられ、これにともない名護屋城築城普請も課される。その結果、島津氏は財政窮乏を来すのである。さらに、守護大名以来の在地支配および海外貿易の権限も豊臣政権によって包摂され、島津氏はみずからの体質変更をせまられる。こうした変動に決定的な役割を果たしたのが在京賄料であり、それは島津領国と上方を結ぶ循環体系のパイプであったと論述している。しかし、島津氏が統一政権下の一大名に脱皮していく際、より強力な家臣団を掌握するため、知行関係を確定する太閤検地を施行すると述べられているが、これを次の課題としている点に心残りをおぼえる。

②藤野保「寛永期の幕府政治に関する考察」

この論文は従来の研究動向を要約、整理して、問題点を指摘しつつ、將軍側近の政治中枢への進出と政治機構整備過程の相關関係を分析し「寛永政治」の実態を明らかにしようとしたものである。とくに北原章男氏の論文「家光政権の確立をめぐる」（『歴史地理』九一—二三）の批判に重点がそがれている。

「寛永政治」の画期と意義について北原氏は寛永一五年、堀田正盛の連署罷免を契機として政治中枢と將軍側近の均衡の上に立

つ強力な独裁政権をうちたてたとし、とくに「六人衆」に代表される将軍側近の役割を高く評価している。これにたいして藤野氏は幕府の政治機構と政治運営の基本原則が確立し、幕藩制的統一権力として幕府権力が整備、強化されていた事実を重視すべきであるとして、寛永一五年、土井利勝、酒井忠勝の大老昇格を契機として老中政治が幕政の基本原理として定着し、譜代層との融和の上になつて「寛永政治」が展開していったと述べている。

今後は幕府の政治機構についての実証的分析、とくに幕政執行中枢機構としての役割を果たした評定所制確立過程との関連においてさらに分析を進めていく必要がある。

③村上直「関東郡代の成立に関する一考察」

この論文は長年にわたつて代官制度の研究に取り組んでいる村上氏が、幕藩制国家の成立過程における地方支配機構の整備のなかでどのように寛永期が位置づけられていくかを究明し、とくに関東郡代の成立に焦点を当てて治水政策や新田開発を通して考察したものである。代官頭の消滅後における幕政の展開は、しだいに勘定頭(勘定奉行)・関東郡代・代官への封建官僚機構に基づき職掌の分化の方向がみられるが、寛永政治においては、とくに関東郡代の成立につき寛永一九年を一つの画期とみなしている。しかし、この論文で、村上氏は関東郡代の実質的な確立は、承応二年、伊奈忠治の死後、知行地が三九六〇石に固定化したときであるという見方をとっており、中央の幕府政治機構の整備とは別に、郡代・代官による地方支配機構の場合は、享保期をもってはじめて整備・固定化されるという展望に立っている。この論文の

主たるねらいは、寛永期の段階における幕政の展開と地方支配の実態を総合的に捉えていこうとする試みであるが、天領農村の郡代による把握の実態が具体的にどのようなように進化したか、今後の研究課題であるといえよう。

④大野瑞男「江戸幕府財政の研究」

この論文は幕府財政機構の形成過程を考察したものである。

このなかで大野氏は寛永・慶安期における幕府財政成立のメルクマールとして、①寛永・慶安期の農政転換、②大坂、江戸を中心とした経済体制の編成、③幕府直轄蔵入体制の整備、④勘定所機構の制度的成立を挙げ、さらに寛文・延宝期ないしは元禄期にかけて大名、旗本、給人等の財政が国家的流通編成のなかに組みこまれることにより、自立的、個別的な性格を喪失して幕府財政に從属するようになり、幕藩制国家財政が確立するとしている。

この問題に関しては何よりも基礎的史料に乏しく、その点、本論文においても充分克服されたとはいいがたい。また寛永期幕政における関東方と上方の二元的支配機構の財政上の問題について捨象されている点が惜しまれよう。

⑤神崎彰利「相模國の旗本領設定」

この論文は天正→寛永期における相模國の旗本領の知行割の実態を知行宛行状をもとに検討したものである。

神崎氏の分析結果によれば、まず天正・文禄期の実態は、(一)一村内で全所領高が完結している場合、鎌倉郡は主に一村一円知行が多く、他郡では広範な分給知行が中心である、(二)所領が二村以上に及ぶ場合、一円知行を本領とし、分給知行を充足地とするの

が中心である、(三)本領と充足地の関係は、鎌倉郡では相互に隣接している事例が多く、他郡では直接距離にして一五キロ以内で分散している、(四)所領の分給・分散は所領高の規模が直接的・決定的要因ではない、(五)所領の分給・分散は本領の不足分を補うために生じた結果ではなく、分給のための分給、分散のための分散という知行割の原則によるものである、(六)この時期の所領設定は相模国内でまとめられ国外への配置が少ないことをあげ、これらは検地↓知行割ではなく、むしろ反対の方法による一定度の地方を掌握したうえでの政策にもとづく確定的な要素をもった知行割であった、と指摘している。

また、慶長と寛永期においては、天正・文禄期の知行割の全面的な展開の中で所領の分給・分散が顕著に促進され、国外への拡大をもたせて行なわれたとされ、寛永の地方直しによる所領配置は天正・文禄期の知行割を通じ、特に慶長以後の所領設定と同時期の加増にその端緒があつて、この政策の延長上に旗本領の知行割が完成したものと指摘している。

一方、「分給・分散は知行割の一原則」であるという氏の主張は、鈴木寿氏の説く旗本領の分散性は(一)家臣団の統制、(二)天災・地域差による利害の均分化、(三)知行地の年貢率の高低・過不足調整にもとづくものとする主張を批判しながら、この当時徳川氏(幕府)の権力がまだ弱体であったかに疑問をなげかけ、(一)は旗本領の存続と再生産の維持のための第一条件であつて、むしろ危険の分散をはかるためであるとする。(二)は寛永・元禄の地方直しでは考えられるが、天正と慶長段階ではまだ考えられないとす

る。以上は旗本研究の基礎を担うものであるが、今後の相模国外における実証が期待される。

⑥ 宮沢誠一「幕藩制期の天皇のイデオロギー的基盤」

この論文は、幕藩制国家支配における天皇の存在意義を解明するため、日本の封建制に民族的特質を賦与する「擬制的氏族制」の問題に注目して、再検討を行なっている。結論として、幕藩制確立期における封建イデオロギーの思想は、幕藩制国家の国家公権を掌握している將軍を國王として明確に位置づけることができず、天皇の「形式上の君主」としての權威を否定できない。天皇を頂点とした姓氏のヒエラルヒーに依拠したうえで、幕藩制的編成を行なったことがイデオロギー的帰結であつたと述べている。

この論文に、幕藩制初頭の村落共同体は、家父長制的地主農民を頂点とした階層秩序をもち、彼等は村の氏神を勧請し祭祀権を掌握していたとあるが、家父長制的地主農民の語義をいまいし詳細に説明してほしかったように思われる。

⑦ 深谷克己「幕藩制国家と天皇」

この論文は天皇・朝廷がはたす役割を、寛永期の朝幕関係と宗教統制の観点から検討したものである。公儀(幕府)は宗教的諸勢力を天皇から切り離したうえで、あらためてこれを將軍権力のもとに従属させている。幕藩制期の天皇は宗教的諸概念を国家的序列のなかに総括する神権的存在となり、權威部分として存在したとする。すなわち、幕藩制国家には將軍が国家権力、天皇が国家權威として存在したと述べている。ここでは、権力編成における天皇・朝廷勢力の位置が明確にされており、意義深いものがある。

る。しかし、兵農分離制段階における村落共同体の再生産のあり方からの位置づけが薄いように思われる。

⑧ 紙屋敦之「幕藩制下における琉球の位置」

この論文は琉球使節の制度的確立過程と幕・薩・琉三者の権力関係を幕藩制国家の権力構造とのかかりあいのなかで考察したものである。とくに近世琉球王朝を幕藩制の国家的編成のなかで位置づけ、従来の研究にたいして「琉球」の主体性を強調している点が注目される。しかしながら「琉球」の主体性の性格や「王権」の実態の具体的内容については必ずしも明確化されているとはいえない。また「琉球」の主体性を強調することにより、かえって琉球・薩摩関係の実体を見失ってしまうのではないかと思われる。

⑨ 海保嶺夫「極北における幕藩制的支配秩序の確立」

松前藩の内政は、アイヌ民族への同藩の対応に直結しているため、幕藩制国家における異民族支配の在り方につながっている。近世前期の松前藩の財政的支柱は通商(対アイヌ交易)と釧山(金山経営)の二つであるが、この論文では松前藩の近世支配体制の創出を慶長―寛永期を中心に財政機構と権力編成の面からアプローチさせようとしている。

まず幕府より国家的に保証された松前氏の対アイヌ交易独占権を分与された商場知行制に着目し、アイヌ民族の島内緊縛体制が城下町の建設に照応し、その強化は寛永期に集中的に現われる商場の設定・宛行いにみられたとする。松前氏の財政基盤の強化は金山経営と鷹場所の設置に現われるが、財政上の体制づくりはア

イヌ民族との対立を克服していく過程で、藩主専制体制の確立によって実現されていく。つまり、これによって近世的権力形態が樹立されたとみるのである。

従来、幕藩制構造論で欠落していた異民族支配の問題に取り組み、寛永期にスポットをあてながら見極めようとしたものであるが、今後、通商との関連で城下町の経済的機能の考察が進められるならば、研究は一段と促進されることになるであろう。

◇ 農民支配と村落構造

① 煎本増夫「寛永期における五人組制の確立」

この論文は、従来の五人組制度の役割はキリシタン禁制・浪人取締りであるとする定説に対して疑問視し、むしろそれは治安・警察的、老百姓の防止、搜索、年貢納入、惣作などの連帯責任の組織であり、近世固有の人民支配体制であることを論究したものである。本論文は穂積陳重氏・兒玉幸多氏以来あまり研究されることなかった分野であるが、広く県史・市史等を駆使しながら幕領・諸藩について分析したものである。対象は五人組に関する法令の分析が中心であるが、幕藩制国家成立期の村落矛盾が如何にして五人組制度を作らなければならなかったのか、近世村落形成過程の分析と関連させるとより説得的であろう。

② 曾根ひろみ「在地代官支配と初期地主小作関係の展開」

この論文は、遠州浜松藩の在地代官高林家と有玉村周辺を中心に、近世初期の在地代官の機能を明らかにすること、その支配または、存在した村落構造の中で隸属農民の自立が小作人として

の自立にとどめられた点を検証している。しかし、この論では、幕府の小農自立政策が浜松藩では不完全であったことになるが、その場合、浜松藩の地域性・特殊性がいかに作用していたか、自立政策の浸透状況を知る上で、村落構造がどのようになっていたかなど、やや論証が弱いように思われる。

③ 齋藤純「三河における旗本領支配の成立と構造」

この論文は、(一)旗本の領主的土地所有がどのような契機と過程をもって確立したか、徳川松平氏の始祖の所伝を有する松平太郎左衛門家の事例を取りあげ、また、(二)旗本の領主支配を貫徹するためにどのような経済外強制を必要としたかについて、鈴木市兵衛家の事例を取りあげ、この二点から旗本領有制の特質を明らかにしようとしている。

前者の場合、中世以来の在地小領主的性格を持っていた松平氏が、中世的な階級の対等意識を持つ農民に対して兵農分離をすすめるうえで、中世的な遺制を払拭するために「百姓作取り地」の年貢地化、社領年貢の免上げ、御林山の拡大という恣意的な既得権侵害を行ない、これを公儀(幕府)権力を背景にした寛文検地で再確認させて、自らも幕藩制国家の農民支配方式に強く規制されながら、石高に結びついた農民支配体制を整備し、軍役負担量としての知行高と土地所有の基礎とが照応した、石高制原理にもとづく旗本領有権が確立された。また農民支配も人的結合による支配から土地所有にもとづく支配に転換するとともに、自らの中世的在地性も否定されることになった、と指摘している。

一方、後者の場合、中世以来の本領を安堵されて旗本化した鈴

木家が、本来同家と対等の階級にあった有力名主層を農民身分に固定しながら領主との個人的人格関係を付与して有力農民と位置づけ、また領主との「格別之由緒」を強調させることで同様の位置づけをして、地代官に取り立てて、村請制村落共同体の中で領主権力(支配)を代行させる機能を与えて、農民相互間の規制を果たさせた。これは彼らのもつ旧名主層としての意義を農民身分に固定しながら、在地の抑圧装置としての機能を自らの支配の下に再編したものと、指摘している。

④ 高牧實「幕藩領主の治水政策と輪中」

この論文は木曾・長良・揖斐の三川が流れ、日本でも屈指の水害地帯である西美濃南半の治水政策と輪中についてまとめたものである。本論文は領主の支配形態が入組み錯綜しているため、領主相互間の治水政策には統一性がなく、むしろ農民側の共同水防に対する主体的な対応が、領主の入組み錯綜した支配形態を克服し、水防も小輪中へと発展し、輪中組合を形成したとしている。

輪中についての研究は、地理的分野からの研究が多いなかで、歴史的な構造分析から積極的に取り組んだものであるが、主眼は輪中の形成過程に置かれ、幕府の治水政策のなかでの位置づけがなされていないように思われる。今後、美濃郡代の治水政策のなかで果たす役割、御手伝普請などとの関連での研究が必要であろう。

⑤ 上杉允彦「近世的村落体制の展開」

この論文は伊豆国君沢郡の一小漁村を中心にして、幕藩体制確立期における近世村落体制の定着過程を考察したものである。長

浜村についてはすでに研究論文があるが、本論文は、寛永期に形成された村落がそのまま幕末期まで維持されていることに疑問をもち、慶安元年に起り元禄二年に決着する村方騒動・村間出入の分析を対象とし、これらを通じて中世以来の有力農民の諸特権が奪われ、初期村請制が否定されることによって小農民を基盤とする村落体制が成立するとして、新たな村請制の視点を導入して分析を行なったものである。しかし、分析の対象が一小漁村であり、漁村の事例をそのまま農村に一般化できるのか、その場合、幕藩領主によって設定された経済外強制の機構である村請制は、漁村では具体的にどのようなものであり、いかにして形成されたかが問題になるであろう。

⑥木村礎「寛永期の地方文書」

近世地方文書の古文書的研究はきわめて遅れている。そのため、ここでは寛永期の文書を中心としながらも、とくに南関東の戦国～寛永期の間の九七四点の文書についての検討を加えることによって地域性や共通性の問題をとりあげていこうとした。文書の量に関する考察では相模国高座郡羽鳥村三芥家文書と同国足柄上郡金井島瀬戸家文書の二文書群八九点を素材として、両者に共通して多いのは年貢割付、請取等の年貢関係文書であり、ついで検地帳をはじめ土地台帳や書上類であると指摘している。さらに地方文書の成立と性格を検討していくために、村明細帳、宗門人別帳、五人組帳、下人・奉公人関係文書、土地関係文書、年貢割付状、交通・商業関係文書、証書類、出入関係と裁許状に類別し、これらを分析した結果、地方文書のそれぞれの出現の時期は一樣

でなく、村毎では土地と年貢の文書が早く、人別関係文書は寛永期に出現するという。したがって、寛永期はまさに村内の百姓が領主によって把握され、いわゆる「近世」の確立を示すときであるという。文書の検討を通して性格や時期を明らかにしていこうとする注目すべき方法であるが、何分にも限られた地域の分析である点、今後の他地域との比較研究が大いに望まれる。

◇鎖国と都市の動向

①加藤榮一「元和・寛永期における日蘭貿易」

これは、副題にもあるように一六三〇年代をポイントにして鎖国形成期における貿易銀を取りあげている。まず、平戸商館の帳簿記載方式の推移を検討され、一六三三年の後半を境に商館の会計管理体制には刷新がみられたとする。つぎに、輸出入額について述べており、貿易額は一六三五・三六年を契機に飛躍的に増大し、輸出額に占める銀の比率の大きいことを指摘している。そして、このようななかで輸出銀は幕府の統制と相俟って当初のソーマ銀・ペルフ銀等から丁銀になっていくことを論じているのである。なお、この論考には筆者も言うように幕府の財政機構・支配機構に関する問題が欠如しており、この点が惜しまれる。

②林基「中古大黒舞」考

本論文は、林基氏の最近の新しい一連の史料論ないし史料学の優れた業績の一つとして位置づけられる（『思想』六六三、中井論文）。「中古大黒舞」は、落首の性格を持ち民衆の間でひろく流行し愛唱されていたとし、正保三年ないし慶安元年に成立したと

されている。内容は、江戸の市民たちの利害を代表して幕府の政策を弾劾するということであり、具体的には、治者階級の投機行為の弾劾、酒造制限批判、凶作を幕府の責任であるとする幕政批判、松平信綱の政策批判、幕府の諸大名江戸廻米停止批判であるとされている。副題に示されているように「試み」の段階であるが、豊富な実証に支えられて民衆闘争史のための史料論への具体的な分析がなされており、近世史科学の独自の方法論および体系化を促進させるものといつてよい。

③松本四郎「都市域拡大の過程と民衆」

都市形成期における問題を都市住民の諸階層の存在形態や特質と関連させて具体的にみていくことが課題であり、おもに、地域ごとの町屋の起立事情やその対応が中心で、江戸の都市域の拡大の仕方・住民構成・都市諸階層の特質が考察されている。欲を言えば、これらの特質の具体的な動きについて、今後の課題ともされているが、この特質がどのような矛盾をふくみ、生み出していたかについての著者の見解を示されてはしなかった論文でもある。しかし著者の一連の都市研究の論文と読み合わせるとたいへん興味深いものである。

以上、各論文別に、その概要について触れたのであるが、これら三部、一八論文が果たして、幕藩制国家の成立過程の諸問題について十分に包含、且つ内容的に深化しえたかということになると、なお幾つかの欠落した点も認めざるを得ない。北島先生も、この点「寛永期についての試論的、一般的研究はあっても、個別

的、具体的な成果はまだかならずしも多いとはいえないのが現状である。幕藩制国家の成立過程にとって寛永期が決定的な段階を占めていることは想定されても、その正確な歴史像をうきぼりにするだけの研究水準に達しているとは思えない」と指摘されている。本書はこうした意味から、北島先生が常に幕藩体制の構造的特質をトータルに把握していこうとする意図にアプローチしていく、一つの出发点であるとみてもよいであろう。それほど、現在の幕藩制国家の研究には多くの重要な研究課題が未解決のまま残っているといつてもよいのである。しかしながら、その反面では、それだけに本書の刊行の意義はきわて大きいということができる。寛永期の研究が、今後本書の刊行を契機に飛躍的に進んでいくことを大いに期待したいと思う。

なお、本書の書評は、大学院における「日本史学特殊講義」の報告をまとめたものである。研究参加および執筆分担は、村上直教授を中心として仙石鶴義・佐々悦久・柳田和久・池田昇・高木正敏・根岸准子の七名である。

(A5判、七〇五頁、吉川弘文館、昭和五十四年一月刊、定価八、八〇〇円)